

第11次金沢市交通安全計画案について

パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方(回答)

募集期間 令和3年10月26日～令和3年11月15日

意見数：3件（1名）

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
1	国・県に準じていると思うが、安全計画の数値目標が死者や重傷者の数では、市民は少しやるせない。事故件数は減少傾向で良いが、交通マナーは年々悪くなっている気がするので、啓発活動より取締りの強化に重点を置いて欲しい。	今後も交通マナーの周知や啓発に取り組むと共に、交通指導・取締りにつきましては、各地域の実情に応じて適宜警察に要望するなど、関係機関と連携して安全な道路環境の形成に努めていきます。
2	重大事故になりやすい交差点での取締り（信号・通行区分の厳守）、生活道路の通り抜け車両の抑止、車線境界線（白線等）の計画的な引き直しに取り組んでいただきたい。	道路管理者や警察等と連携して、歩行者と自転車等の通行空間確保や通過車両のスピード抑制などに一層努めていきます。
3	新たな問題のデリバリー配達自転車や電動キックボードへの対策などに今後重点的に取り組んでいただきたい。	飲食デリバリー事業者に対しては、警察等関係機関と連携して、交通ルール・マナーの遵守を働きかけていきます。 電動キックボード等のパーソナルモビリティにつきましては、最高速度や道路上の通行区分等に関する法令整備の動向を注視しながら、安全な利用を啓発していきます。